

令和6年度  
交通事故被害者サポート事業報告書

警察庁  
交通局交通企画課



# まえがき

昨年、全国で交通事故により亡くなった方は 2,663 人で、前年と比較して 15 人減少いたしました。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい事故や飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転による交通事故も依然として後を絶ちません。

被害を受けた方、その御家族や御遺族は、肉体的、精神的、あるいは経済的につらい体験をされています。政府は関係機関と連携して交通事故被害者等の支援に努めており、「第 11 次交通安全基本計画」においても「被害者支援の充実と推進」を道路交通安全対策の柱の 1 つに掲げ、その総合的かつ計画的な推進を図っています。

交通事故被害者サポート事業は、被害者やその御家族・御遺族が、つらい体験や深い悲しみから立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成するため、平成 15 年度より内閣府において実施されてきたものです。平成 28 年度に本事業が警察庁に移管された後も、引き続き検討会において有識者委員の御意見をいただきながら実施してまいりました。今年度においては、一般の方にも御参加いただける「交通事故で家族を亡くした子どもの支援に関するシンポジウム」を神奈川県で開催したほか、関係担当者間の連携及び支援業務の充実を目的とした「交通事故被害者等支援に関する意見交換会」、自助グループ活動の促進や自助グループ設立への支援を目的とした「自助グループ運営・連絡会議」を開催しました。

この報告書は、これらの事業について、御参加いただいた方々のお話や、専門家の講義等をまとめたものです。多くの皆様にこの報告書をお読みいただき、本事業について理解を深めていただくとともに、被害者やその御家族・御遺族の方々が経験された境遇や取り巻く環境、そしてお一人お一人異なる心情に思いを馳せ、より有効な支援の在り方について考えていただく一助となれば幸いです。

最後に、本事業に御尽力をいただいた有識者委員の皆様や、御協力をいただいた関係各位に、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

令和 7 年 3 月

警察庁交通局交通企画課長

今井 宗雄

この冊子の掲載内容の無断転載・無断複製を禁じます。